

17 教 育

「学都松本」

「学都松本」の推進について

教育委員会は、平成19年の市制施行100周年を機に、先人が築いてきた思いや財産を大切に引き継いでいくため、新たな世紀の目標として「学都松本」の実現を掲げました。「学び」とおして「いのち」と「暮らし」を大切に考え、誰もが生きいきと暮らしていける「まち」をめざし、各種事業を推進しています。

「学都松本」としてめざすまちの姿

- 1 市民一人ひとりが自らの意思で何を学ぶかを決め、学び続けるまち
- 2 市民の学びを地域や行政が協働してサポートし、「共に学ぶまちづくり」を推進するまち
- 3 市民一人ひとりが学んだ知識・技術を社会に生かして、次代に引き継ぐまち

学 校 教 育

1 市立学校

(令和3年5月1日現在)

区 分	校 数	在 籍 者 数
小 学 校	28校(30校)	11,942人(11,953人)
中 学 校	19校(22校)	5,853人(5,874人)
組 合 立 中 学 校	1校	459人

(注) ()は、分校を含む

2 市立以外の学校

(令和3年5月1日現在)

区 分	校 数	在 籍 者 数
小 学 校	国 立	1校 437人
	私 立	1校 251人
中 学 校	国 立	1校 467人
	私 立	2校 158人
中 等 教 育 学 校	私 立	1校 505人
盲 学 校	県 立	1校 22人
ろ う 学 校	県 立	1校 27人
松 本 養 護 学 校	県 立	1校 237人
寿 台 養 護 学 校	県 立	1校 147人

高等学校	県立	7校(1)〔1〕	4,448人(365)〔799〕
	私立	5校〔2〕	2,885人〔856〕
短期大学	私立	2校	799人
大学	国立	1校	3,746人(教養部除く)
	私立	2校	1,917人

(注) ()内は定時制
〔 〕内は通信制

3 児童・生徒数等の推移

(各年5月1日現在)

区分 年度	小学校			中学校		
	校数	児童数	教員数	校数	生徒数	教員数
R元	28(30)	12,345 (12,355)	768 (770)	19(22)	5,810 (5,831)	462 (476)
R2	28(30)	12,125 (12,137)	765 (768)	19(22)	5,866 (5,890)	467 (481)
R3	28(30)	11,942 (11,953)	768 (771)	19(22)	5,853 (5,874)	477 (491)

(注) ()は、分校を含む

4 学校施設整備事業

(1) 事業目的

児童生徒がより良い環境の中で、学校生活をおくることができるよう、老朽化した学校施設を改修し安全安心な教育環境の整備充実を進めます。

大規模改造事業は、国の「インフラ長寿命化計画」の策定を受け、学校施設についても大規模改造から延命事業へ転換し、築40年経過した建物を今後30年から40年使用するため構造体の延命化とインフラ設備の更新を行う「松本市学校施設 個別施設計画」を令和3年3月に策定しました。

(2) 主な事業内容

ア 長寿命化改良事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
菅野小学校 梓川小学校	実施設計	48,890	R3年4月	R4年3月
高綱中学校	劣化度調査	31,900	R3年7月	R4年2月
丸ノ内中学校 開成中学校	耐力度調査		R3年7月	R4年2月

イ 学校トイレ整備事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
開智小学校 田川小学校	トイレの改修工事	141,450	R3年6月	R4年1月
小学校6校 中学校6校	トイレの改修工事実施設計	19,450	R3年5月	R4年2月

ウ 地震防災緊急事業

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
波田中学校	吊り天井の耐震化工事	31,490	R3年6月	R3年10月

エ 小中学校施設整備事業（障害児等施設整備事業）

単位：千円

学校名	事業内容	事業費	着工予定年月	竣工予定年月
清水中学校	エレベーター設置工事	40,460	R3年5月	R3年10月
清水小学校	エレベーター設置工事 実施設計、地質調査	7,940	R3年6月	R4年1月

5 特別支援学級

(令和3年5月1日現在)

区分	知的障害			自閉症・情緒障害			病 虚 弱			難 聴 他		
	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数	学校数	学級数	児童生徒数
小学校	25	42	226	26	76	499	1	1	3	1	1	1
中学校	16	22	114	17	32	182	1	1	4	1	2	2
計	41	64	340	43	108	681	2	2	7	2	3	3

6 松本市美ヶ原少年自然の家

- (1) 位置 松本市大字入山辺 8961 番地 1358
- (2) 構造・規模 鉄骨造平屋建〔研修棟 766.29 m²・炊飯棟 80 m²〕
- (3) 収容人員 139 名
- (4) 開所 平成9年6月1日
- (5) 総事業費 213,450 千円
- (6) 竣工 平成9年3月31日
- (7) 利用期間 4月25日～10月31日
- (8) 使用料 大人（高校生以上）の宿泊に限り 730 円
- (9) 利用状況 令和2年度から新型コロナウイルス感染症拡大防止のため宿泊を不可としています。

7 私立学校補助

- (1) 私立高等学校等運営費補助金
 - ・定額補助 松本市内設置校（6校）1校当たり年額 100 万円
 - ・生徒数割補助 松本市に住所を有する生徒1人当たり 3,500 円
(令和3年度予算額 13,820 千円 対象8校2,232人)
- (2) 私立学校校舎等建築事業補助金
 - ア 学校の種類

高等学校、中等教育学校（後期課程）、専修学校（学校法人が設置したものに限る。）

イ 対象経費

校舎及び体育館の新築、増改築事業又は、改修事業に要する経費のうち、土地買収費、教材購入費等を除外した経費。ただし、建築費は 100 万円以上とします。

ウ 補助額

(ア) 国庫補助ありの場合（国の建築単価×建築面積－国・県等補助金）×10%以内

(イ) 国庫補助なしの場合（事業費－その他特定財源[寄付金除く]）×1/3

(ウ) 限度額

補助金の交付を受ける年度を含め過去5年度間に補助金交付を受けていない場合1,000万円。過去5年度間に補助金交付を受けている場合は、2,000万円から既に交付を受けた補助金の額を控除した額。ただし、1,000万円を超える場合は、1,000万円とします。

(3) 私立高等学校等教育用設備整備事業補助金

ア 学校の種類

高等学校、中等教育学校（後期課程）

イ 対象経費

直接教育の用に供する設備の購入に要する経費で、国の補助事業の対象となるもの。ただし、当該経費の総額が 100 万円以上のものとします。

ウ 補助額

対象経費から国庫補助金相当額を控除した額の 4 分の 1 以内の額。ただし、1 校当たり年額 200 万円を限度とします。

8 不登校児童生徒対策事業

(1) 事業目的

長期欠席（不登校）や集団不適應の児童生徒・保護者・学校に対して、集団適應指導や教育相談等の不登校支援活動を通して、児童生徒の一人ひとりの自立への援助を行います。

(2) 事業内容

ア 山辺（教育文化センター内）、鎌田（鎌田中学校内に併設）、波田（波田体育館内）に、計 3 中間教室を設置

イ 中間教室適應指導員の計 9 名体制で指導

ウ 学校教育課 学校支援センターに不登校支援アドバイザー1名を配置し、学校訪問等を通して、教職員や保護者に対する助言・指導や相談支援を行います。

エ 児童生徒への日常的支援に加え、市の福祉関係機関や関係するNPOとの連携を図るとともに、保護者・学校(教師)に対して講演会や懇談会を実施します。

オ 令和2年度 * () 内は、復帰登校・部分登校（重複登校含む）している児童生徒数

	山辺中間教室	鎌田中間教室	あかり教室	計
小学生	25 (20)	2 (2)	6 (6)	33 (28)
中学生	9 (4)	14 (7)	6 (6)	29 (17)
計	34 (24)	16 (9)	12 (12)	62 (45)

9 「自立支援教員・学力向上推進教員」配置事業

(1) 事業目的

長期欠席（不登校）やいじめ、学習・学級不適応などの児童生徒に、きめ細かな集団適応指導、学習習慣指導を行うことを通して、将来の社会的自立に向けた援助や、学力向上のためのきめ細やかな指導を行い、児童生徒一人ひとりの伸びる力をさらに伸ばしていけるように基礎・基本の定着を図ります。

(2) 事業内容

ア 「自立支援教員」計 39 名（含組合立）

- ・ 小学校 23 校に 22 名（うち 2 名 2 校兼務、1 名中学校との 2 校兼務）、中学校 17 校（含組合立）に 18 名（うち 1 名小学校との 2 校兼務）を配置し、新たな不登校を生まない取組や長期欠席（不登校）状態の改善、ひきこもり防止にかかわる指導・援助活動を行います。

イ 「学力向上推進教員」

- ・ 市立（組合立）中学校 17 校（含組合立）に「学力向上推進教員」を 17 名配置

「学力向上推進教員」配置教科（人数）・配置校

数学（8 名）・清水中、丸ノ内中、高綱中、菅野中、筑摩野中、開成中、明善中、梓川中

数学・理科（1 名）・鉢盛中

理科（2 名）・女鳥羽中、信明中

英語（6 名）・鎌田中、旭町中、松島中、山辺中、会田中、波田中

- ・ 山間小規模中学校 2 校に「山間小規模校中学校学力向上推進教員」を 2 名配置

美術（1 名）・安曇中

社会（1 名）・大野川中

(3) 総事業費（令和 3 年度予算額）

161,890 千円

10 特別支援教育支援員配置事業

(1) 目的

障害がある児童生徒について、その状況に応じた支援を行うとともに、安定した学級運営の維持を目的に、特別支援教育支援員を配置します。

(2) 事業内容

身体に障害があり医療的ケア・介護的ケア・安全確保を要する児童生徒へのケアなど、学習・生活支援を目的とする特別支援教育支援員の配置

(3) 総事業費（令和 3 年度予算額）

42,820 千円

11 A L T（英語指導助手）配置事業

英語を母国語とする英語指導助手（A L T）を各小中学校に配置しています。

小学校中学年は外国音声に慣れ親しませながら、言語や文化について体験的に理解を深め、コミュニケーション能力の素地を養います。小学校中・高学年では身近なことについて基本的な表現によっ

て「聞く」「話す」に加え、積極的に「読む」「書く」の態度の育成を含めたコミュニケーション能力の基礎を養います。

中学校では文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を主に、身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養います。

(1) A L Tの主な職務内容

- ア 英語又は外国語活動の授業に関する指導業務及び授業の企画補助及び提案
- イ 授業で使用する教材の作成補助及び提供
- ウ 学校行事や特別活動等の教育活動における外国語指導及び児童生徒との交流
- エ 教諭等に対する研修の援助及び研究活動に対する助言等

(2) A L Tの人数と受け持ち学校数

- ア 人数 18名（小学校13名、中学校11名[小中併設校含む]、うち6名が小中学校兼務）
- イ 学校数 28小学校・20中学校（鉢盛中学校を含む）

12 トライやるエコスクール事業

(1) 目的

特色ある学校づくりの一環として、地域の歴史、文化、自然など特色ある素材の活用を図りながら、活力ある学校の創出を目指すとともに、学校教育における環境教育の充実を図ります。

(2) 事業内容

- ア 農作物の栽培、動物の飼育、交流学习、読書指導などそれぞれの学校の特色ある取組みを支援します。
- イ 地域の方を指導者として招き、歴史、文化、伝統工芸、福祉、スポーツなどを児童生徒に学習、体験させることにより、豊かな人間性を培うとともに変化に富んだ教育活動の創造を図ります。
- ウ 「小中学校環境教育支援事業」を活用し、環境に関する知識、情報の習得などの実践を行います。

(3) 総事業費（令和3年度予算額）

小学校 8,890千円 中学校 10,070千円

13 学校教育情報化推進事業

(1) 教育用情報機器の配備及び運用

ア 学習用途

国のG I G Aスクール構想や学校教育情報化推進計画に基づき、令和2年度に整備した児童生徒学習用一人一台タブレット端末、また普通教室におけるW i - F i環境等、I C T機器の配備及び管理運用を進めます。

イ 校務用途

教職員の校務用端末等、I C T機器の配備及び管理運用について、上記アと併せて進めます。

(2) I C T支援員の拡充配置

学習用一人一台タブレット端末の配備等に伴い、令和3年度から概ね4校につき1名の支援員を学校現場に配置を行い、児童生徒の情報活用能力の育成、教科指導におけるI C T活用等、I C T活用に係る人的支援を行います（令和3～5年度）。

(3) 教職員の働き方改革（統合型校務支援システム）

4月から全校で運用を開始した統合型校務支援システムの運用支援を図ります。

（単位：千円）

中事業名	事業費	備考
I C T教育推進事業費	138,340	I C T支援員 108,470 統合型校務支援システム 29,870
授業用校用備品充実事業費	627,470	小学校 379,290 中学校 248,180

14 教育文化センター

(1) 位置 松本市大字里山辺 2930 番地 1

(2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建（一部地下 1 階、塔屋 2 階）延床面積 4,135.45 m²

(3) 施設内容

ア 科学博物館（休館日：月曜（祝日の場合はその翌日）・12月29日～1月3日）

自然科学を扱う博物館（科学展示室、プラネタリウム、天体観測室）

科学機器展示、プラネタリウム投映、天体観測、親子科学教室を実施

- ・科学展示室 エネルギー等をテーマにした展示機器を設置（休館日を除き毎日一般公開）
- ・プラネタリウム 一般投映（土・日曜日・祝日、金曜日の夜間（祝日を除く）、松本市内小・中学校の長期休暇中（月曜日を除く）に投映）と特別投映（学校、社会教育団体等の希望で随時投映）、音楽鑑賞・コンサートの開催、番組制作講座を開催
- ・天体観測 星空散歩（星の観望会）、太陽観測の開催

イ 視聴覚センター

パソコン教職員研修、親子プログラミング教室、市民講座を開催

ウ 山辺中間教室

不登校児童生徒の相談や支援

エ 松本市教育館

松本市内教育団体に施設貸与

(4) 教文センター主催事業・講座

ア 教文学習 市内全校の小学校 5 年生、中学校 1 年生を対象とした体験的学習

イ 教職員研修 パソコン講座等及び学校別研修

ウ 市民講座 天体観測、親子科学教室、パソコン等 82 講座

エ その他 宇宙講演会、星空音楽館、星空ステージ等

(5) 建設費 1,338,700 千円

(6) 竣工 昭和 58 年 6 月 30 日

(7) 開館 昭和 58 年 10 月 1 日

(8) 利用状況

年度	総利用者数	左 の 内 訳		使用料	観覧料
		会議室等利用者数	観覧者数		
30	23,646	14,658	8,988	1,574 (千円)	531 (千円)
元	27,319	14,423	12,896	1,480 (千円)	1,225 (千円)
2	15,887	8,557	7,330	1,282 (千円)	683 (千円)

※ 教文センター主催事業関連の利用者数・観覧者数は除く。

※ 科学展示室は平成 27 年 4 月 1 日から観覧料無料

※ 令和 2 年 4 月 1 日～5 月 21 日までは新型コロナウイルス感染対策として休館

15 学校給食

松本市の学校給食は、5カ所の学校給食センター（西部、東部、梓川、波田、四賀）と、3カ所の自校給食校により児童・生徒に安全安心でおいしい給食を提供しています。

(1) 給食施設の整備推進

ア 西部学校給食センターは、第1学校給食センターの老朽化のため、ドライシステムの導入・作業区域（清潔ゾーンと非清潔ゾーン）の完全分離・空調設備の充実を図った施設として建設され、平成 13 年から運用を開始しています。

イ 東部学校給食センターは、第2学校給食センターの後継施設として建設され、平成 21 年 8 月から給食の提供をしています。

これにより、旧市内の小中学校を東西に区分して西部学校給食センターと小中混在型の2センターで提供することになり、効率的な配送が可能となりました。

ウ 梓川学校給食センターは、昭和 63 年に梓川小学校に併設した形で建設され、梓川中学校へ配送しています。

エ 波田学校給食センターは、昭和 46 年に波田小学校に併設した形で建設され、波田中学校へ配送しています。

オ 四賀学校給食センターは、平成 25 年度に四賀小学校に併設した形で建設され、会田中学校へ配送しています。

(2) アレルギー対応食提供事業

平成 11 年 1 月から、児童・生徒の個々の症状に合わせたアレルギー対応食を提供しています。（令和 2 年度末現在、西部学校給食センター86 人、東部学校給食センター58 人、梓川学校給食センター15 人、波田学校給食センター15 人、四賀学校給食センター4 人、安曇小中学校 1 人、大野川小中学校 1 人）

なお、アレルギー対応食提供児童・生徒が増加傾向にあるため、施設の拡充、栄養士・調理員等の充実及び家庭、学校、学校給食センター、医師会の連携強化を進め対応食の解除に向けた取組みを行ってまいります。

(3) 給食の状況

ア センター給食

(令和3年5月1日現在)

センター名	場所	敷地面積	延床面積	建物構造	対象校	給食数	給食費
西部 (H13.4)	野溝西 3-6-1	6,969.21 m ²	3,587.61 m ²	鉄骨造 2階建	小学校11・ 中学校6校	8,292食	小学校 280円/食 中学校 330円/食
東部 (H21.8)	大字原 7-1	7,705.90 m ²	4,062.46 m ²	鉄骨造 2階建	小学校11・ 中学校7校	7,649食	
梓川 (S63.12)	梓川梓 755	1,140.55 m ²	820.55 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	1,379食	
波田 (S46.4)	波田 10286-1	波田小学 校敷地内	546.35 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	1,390食	
四賀 (H25.4)	会田 1113	四賀小学 校敷地内	393.00 m ²	鉄骨造 平屋建	小中学校 各1校	228食	

イ 自校給食

(令和3年5月1日現在)

施設	場所	建物面積	築年	給食数	給食費
奈川小・中学校	松本市奈川 2281	65 m ²	S44	45	小学校 305円/食 中学校 330円/食
安曇小・中学校	松本市安曇 964	150 m ²	S43	62	小学校 310円/食 中学校 333円/食
大野川小・中学校	松本市安曇 3886-1	196 m ²	H6	52	小学校 313円/食 中学校 341円/食

社会教育

16 社会教育関連施設

(令和3年4月1日現在)

区分	施設名	所在地	電話番号	FAX番号	
博物館	松本市立博物館	丸の内4番1号	32-0133	32-8974	
	分館	国宝旧開智学校校舎	開智2丁目4番12号	32-5725	32-5729
		松本民芸館	里山辺1313番地1	33-1569	33-1569
		旧山辺学校校舎	里山辺2932番地3	32-7602	32-7602
		松本市立考古博物館	中山3738番地の1	86-4710	86-9189
		松本市はかり資料館	中央3丁目4番21号	36-1191	36-1191
		松本市旧司祭館	開智2丁目6番24号	32-5725	32-5729
		旧制高等学校記念館	県3丁目1番1号	35-6226	33-9986
		窪田空穂記念館	和田1715番地1	48-3440	48-4287
		重要文化財馬場家住宅	内田357番地6	85-5070	85-5070
		松本市歴史の里	島立2196番地1	47-4515	48-0813
		松本市時計博物館	中央1丁目21番15号	36-0969	36-0973
		松本市山と自然博物館	蟻ヶ崎2455番地1	38-0012	38-0012
		松本市高橋家住宅	開智2丁目9番10号	33-1818	33-1818
		松本市四賀化石館	七嵐85番地1	64-3900	64-4239
松本市安曇資料館	安曇3480番地2	94-2134	94-2612		
地区公民館等	松本市中央公民館	中央1丁目18番1号	32-1132	37-1153	
	〃 第一地区公民館	〃 4階	32-1550	32-1550	
	〃 第二地区公民館	本庄2丁目3番23号	39-3601	39-3602	
	〃 第三地区公民館	中央4丁目7番28号	36-7040	35-6344	
	〃 東部公民館	女鳥羽2丁目1番25号	36-8565	36-8551	
	〃 城北公民館	開智2丁目3番39号	38-0120	38-0121	
	〃 大手公民館	大手3丁目8番1号	39-5711	39-5712	
	〃 安原地区公民館	旭2丁目11番13号	39-0701	39-0702	
	〃 城東公民館	元町3丁目7番1号	34-0191	34-0192	
	〃 白板地区公民館	城西1丁目6番17-3号	35-7740	36-5497	
	〃 田川公民館	渚3丁目2番7号	27-3840	27-3841	
	〃 庄内地区公民館	出川1丁目5番9号	24-1811	24-1812	
	〃 鎌田地区公民館	両島5番50号	26-0206	27-2957	
	〃 松南地区公民館	芳野4番1号	26-1083	25-5337	
	〃 中山公民館	中山3746番地1	58-5822	85-1016	
	〃 島内公民館	島内4970番地1	47-0264	40-1264	
	〃 島立公民館	島立3298番地2	47-2049	40-1258	
	〃 新村公民館	新村2179番地7	48-0375	40-1625	
	〃 和田公民館	和田2240番地31	48-5445	40-1259	
	〃 神林公民館	神林1557番地1	58-2039	85-1159	
	〃 笹賀公民館	笹賀2929番地	58-2046	85-1146	
	〃 芳川公民館	野溝東2丁目10番1号	58-2034	85-1057	
	〃 寿公民館	寿豊丘424番地	58-2038	85-1099	
〃 寿台公民館	寿豊丘649番地1	58-6561	86-7964		
〃 岡田公民館	岡田町517番地1	46-2313	45-1001		
〃 入山辺公民館	入山辺1509番地1	32-1389	37-0258		
〃 里山辺公民館	里山辺2930番地1	32-1077	37-0640		

	〃 今井公民館	今井 2231 番地 1	59-2001	59-1004
	〃 内田公民館	内田 2203 番地 1	58-2494	85-1071
	〃 本郷公民館	浅間温泉 2 丁目 9 番 1 号	46-1500	45-1014
	〃 松原地区公民館	松原 39 番地 1	57-2322	85-3103
	〃 四賀公民館	会田 1001 番地 1	64-3112	64-2933
	〃 安曇公民館	安曇 2741 番地 1	94-2301	94-2918
	〃 奈川公民館	奈川 2546 番地	79-2121	79-2903
	〃 梓川公民館	梓川梓 2285 番地 1	78-3000	78-3942
	〃 波田公民館	波田 4417 番地 1	92-2268	92-7111
図書館施設	中央図書館	蟻ヶ崎 2 丁目 4 番 40 号	32-0099	37-1148
	南部図書館	芳野 4 番 1 号	26-1083	25-5337
	あがたの森図書館	県 3 丁目 1 番 1 号	32-1761	33-9986
	鎌田図書館	両島 5 番 50 号	26-0341	27-2957
	寿台図書館	寿豊丘 649 番地 1	58-7167	86-7964
	本郷図書館	浅間温泉 2 丁目 9 番 1 号	46-1262	45-1014
	中山文庫	中山 3533 番地 1	58-5666	58-5671
	島内図書館	島内 4970 番地 1	48-2711	48-2712
	空港図書館	今井 4237 番地 1	86-8460	86-8461
	梓川図書館	梓川倭 562-1	76-2070	76-2071
	波田図書館	波田 10106 番地 1	92-7503	92-7505
社会教育文化施設等	あがたの森文化会館	県 3 丁目 1 番 1 号	32-1812	33-9986
	教育文化センター	里山辺 2930 番地 1	32-7600	32-7604
	池上百竹亭	丸の内 10 番 31 号	32-0141	32-0141
	青少年ホーム	芳野 4 番 1 号	26-1083	25-5337
	ふれあいパーク乗鞍	安曇 4855 番地 100	93-1122	93-1122
	奈川文化センター夢の森	奈川 3301 番地	79-2121	79-2903

17 青少年ホーム

若者が気軽に集まれる魅力ある居場所づくりを通じ、自分づくり、仲間づくりを進めるとともに、ひきこもりの若者を含め、社会で生きていく力を培うことを支援しています。

また、若者が成長し、社会で活躍できるように、若者の多様な社会参画を進めています。

(1) 位置 松本市芳野 4 番 1 号

(2) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 3 階建

敷地面積 6,217.76 m² 延床面積 2591.14 m²

(3) 移転開館日 平成 2 年 5 月 24 日

(4) 施設内容 青少年ホーム、松南地区公民館、南部図書館との複合施設（南部体育館隣接）

（音楽室、視聴覚室、会議室、工作実習室、料理実習室、和室、団体室、図書館等）

(5) 建設費 681,000 千円（体育館除く）

(6) 利用状況 個人登録制（利用者の会 会費年間 500 円）

年度	延利用者数	登録者数
30	6,113 人（ホーム 2,716 人 体育館 3,397 人）	338 人
元	5,895 人（ホーム 2,740 人 体育館 3,155 人）	342 人
2	4,304 人（ホーム 1,565 人 体育館 2,739 人）	198 人

※ 令和 2 年 4 月から 5 月まで新型コロナウイルス感染症対策として公民館と体育館の使用中止

(7) 利用対象者 松本市に居住し、通学し、又は勤務する 15 歳以上 35 歳未満の青少年

(8) 事業内容

- ・コーディネーターと連携し、ひきこもりの若者も参加しやすい講座、イベントの実施
- ・若者が主体となり、若者が住んでみたいまちの魅力をつくり出す「松本若者会議」の実施
- ・若者が自由に過ごし、交流できるゆるやかな居場所として「若者カフェ」の実施
- ・ヤングスクール、キャリアアップセミナーの実施
- ・ヤングキャリアメンターによる、若者の職業問題やキャリア形成等に関する相談事業
- ・青少年ホーム利用者の会の自主活動、所属クラブの育成・支援
- ・機関紙（nanmatsu）を年3回発行
- ・新成人で構成する実行委員会で成人式の企画、運営の実施

18 生涯学習推進事業

本市では、地区公民館、町内公民館、地区福祉ひろばなどをはじめとするコミュニティ施設で、その役割や機能に応じた学習活動が展開されています。社会環境の変化に対応した生涯学習を推進するため、平成29年5月に改訂した松本市教育振興基本計画「学都松本をめざして」を生涯学習の指針として、コミュニティ活動施設、関係機関等と十分に連携をとりながら事業を進めていきます。

さらに、子どもたちを地域全体で見守り育てる「地域とともにある学校」、「地域に開かれた学校」をつくることを目指し、地区の特性を生かしながら、学校、家庭、地域の信頼関係を再構築し、連携・協働による松本版コミュニティスクール事業を運営委員会主体で展開します。

(1) 松本市出前講座「いい街つくろう！パートナーシップまつもと」の実施

市民と市職員がパートナーとなり、市民が主役となる街づくりを進めるため、平成16年12月から市の政策や業務など市民生活に密着したテーマに関する出前講座を実施し、市民の要望に応じて担当職員が地域へ出向いています。また、講座のメニューには、市や公共的機関が行っている業務や政策など、131の講座を用意しています。

(2) 地区公民館の整備

中央公民館のほか35地区の地区公民館について、施設の機能維持・ユニバーサルデザインの導入・エコ改修を推進し、誰もが利用しやすい社会教育環境の整備及び地域拠点施設の充実を図ります。

ア 本年度の主な整備事業

施設名	事業内容	本年度事業費	着手年月	完了予定年月
里山辺公民館	新築主体工事	268,345千円	R3年3月	R4年3月
	新築機械設備工事	78,507千円	R3年3月	R4年3月
	新築電気設備工事	66,000千円	R3年3月	R4年3月

(3) 生涯学習情報の提供、啓発等

ア 生涯学習情報誌「学びの森いんふおめーしょん」の発行（年4回）

イ 地域の指導者・団体に係る情報を登録した「生涯学習ファイル」の充実

(4) まつもと市民生きいき活動の啓発

ア 平成21年度にこれまでの「あいさつ運動」を発展させ、「まつもと市民生きいき活動」を定めました。いつの時代であっても大切なことである「ころをみがき、からだを使おう」「あいさつ

をしよう」「きれいにしよう」という3つの視点で、市民一人ひとりが目標を定め、日々の暮らしの中で地道に取り組むことにより学都松本を目指すものです。

イ 今後も、あらゆる機会をとらえた活動事例の収集と紹介、平成22年度に作成したロゴマークの活用、こども部の「まつもと子どもスマイル運動」との連携等により市民周知を図ります。

(5) 松本版コミュニティスクール事業の展開

ア 公民館が学校と地域を結ぶコーディネーター役となり、地域全体で子どもを育てる意識向上を図ります。

イ 身近な地域で大人に見守られ、安心して豊かな感性や感受性を育み、地域の特性を生かした様々な体験を積み重ねることで、変化が激しく予測がしにくいこれからの時代をたくましく生き抜いていく子どもたちを育成し、将来の担い手育成につなげます。

(6) 多世代参画型地域共生コミュニティづくりモデル事業の実施

ア 地域共生社会の実現に向け、35地区の地域づくりの基盤である住民自治をより強固なものにするため、全国の社会教育を生かした地域づくりや地域おこしに精通している東京大学の牧野教授の研究室と共同事業を実施します。

イ 町会単位で円滑な人間関係を構築してきた町内公民館を活用し、子どもから高齢者まで様々な人々が集い、気軽に、共に楽しく学び、生きていく場として、次世代に受け継ぐ持続可能な「多世代参画型地域共生コミュニティ」の構築を目指します。

19 町内公民館

(1) 市内 487 町会のうち 428 町会に町内公民館施設があります。

(2) 整備補助金

ア 一般建設費

区 分		補 助 内 容			備 考		
		補助対象経費 の算出	補助率	限度額			
建 物	新 築	単独町 会等	実際の整備費	2/3	万円 1,000	限度額 まで交 付を受 けた場 合、新 築及 び改 築につ いては 10 年、 その 他の 区分 につ いては 5 年 を 経 過 し な け れ ば 次 の 補 助 対 象 と な ら な い。	
				1/2	1,000		
		複数町 会等		2/3	1,000 × 当該 町会等の数		
				1/2	1,000 × 当該 町会等の数		
	改 築	単独町 会等		同上	1,000		未設置町会等と既設置町会等が改築し、共有の公民館を設置する場合
		複数町 会等			1,000 × 当該 町会等の数		
	増 築	単独町 会等		同上	600		新、改築時に補助金の交付を受けている場合の限度額は、400 万円とする。
		複数町 会等			600 × 当該町 会等の数		
	改 修			2/3	500		
	既 設 建 物 取 得	単独町 会等		2/3	1,000		未設置町会等が既設建物を取得する場合
				1/2	800		既設置町会等が買い増しにより既設建物を取得する場合で、既に補助金の交付を受けているときの限度額は、400 万円とする。
		複数町 会等		2/3	1,000 × 当該 町会等の数		複数の未設置町会等が既存建物を取得し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が取得し、共有の公民館を設置する場合の未設置町会等を含む。）
1/2			800 × 当該町 会等の数	複数の既設置町会等が既存建物を取得し、共有の公民館を設置する場合（未設置町会等と既設置町会等が取得し、共有の公民館を設置する場合の既設置町会等を含む。）			

土地 敷地 取得	単独町 会等	(適正な敷地 面積又は取得 面積のいずれ か小さい面 積)×(取得 価格又は基準 価格のいずれ か低い額	2/3	1,000	1館につき、1回のみ申請とする。
	複数町 会等			1,000×当該 町会等の数	複数の未設置町会等が共有の公民館 を設置する場合、共有の敷地を取得 するとき

※ 既設置町会等の2館目以後の町内公民館に係る限度額は、定められた限度額に0.8を乗じて得た額とします。

イ 単独福祉関連・耐震補強整備費

捕 助 内 容				備 考
補助対象となる工事	補助対象経 費の算出	補助率	限 度 額	
1 福祉関連整備 (1) 玄関 スロープ設置工事 (2) トイレ 洋式化工事、洗面台の設置工 事、車いすスペース確保のための改修工事 (3) 台所 厨房機器の改修工事 (4) 階段 エレベーターの設置工事、階段の 改修工事 (5) その他 長野県福祉のまちづくり条例 (平成7年長野県条例第13号)第10条第 1項に規定する特定施設整備基準を満た す工事で、建物の主体に係るもの	実際の整備費	2/3	万円 500	限度額まで 交付を受けた場合、5 年を経過し なければ、 次の補助対 象とならな い。
2 耐震補強整備 耐震診断に基づく耐震補強工事			500×当該町会等の数 (複数の町会等が共有 する公民館の整備を行 う場合)	

ウ 借上料

区 分		捕 助 内 容		
		補助対象経費の算出	補助率	限度額
借 地	平成7年4月1日以降の借 地契約により新規に公民館 を設置するもの	近傍路線価×借地面積×1.3/100と実際 の契約額のいずれか低い方の額	契約年度を含む 3ヵ年10/10 上記以降1/2	万円/年 5
	上記以外のもの		1/2	
借 家	平成7年4月1日以降の借 家契約により新規に公民館 を設置するもの	(建物評価額+近傍路線価×建築基準法 上必要な面積)×1.3/100と実際の契約 額のいずれか低い方の額	契約年度を含む 3ヵ年10/10 上記以降1/2	5
	上記以外のもの		1/2	

(備考) 複数の町会等が借地又は借家する場合の補助金の限度額は、1年間につき5万円×当該町会等の数とします。

エ 解体除却費

捕 助 内 容				備 考
補助対象となる工事	補助対象経 費の算出	補助率	限 度 額	
既存建物等の取壊しに要する工事費	実際の整備費	1/2	万円 200	限度額まで 交付を受けた場合、5 年を経過し なければ、 次の補助対 象とならな い。
			200×当該町会等の数 (複数の町会等が共有 する公民館の整備を行 う場合)	

(3) 町内公民館の活動

町内公民館は、各町会の自主的活動の場として、規模・施設内容とも多様ですが、それぞれ地域性をいかした学習、文化、スポーツ活動を実施しています。

その自主性を尊重しながら、より効果的な充実等をはかるため、町内公民館長の研修会等を通じて活動の支援を進めています。

20 あがたの森文化会館

(1) 位置 松本市県3丁目1番1号

(2) 構造・規模 木造2階建本館及び講堂2棟 延床面積 3,611.11 m²
竣工 本館大正9年8月、講堂大正11年8月

(3) 施設内容

- ・ホール(350人) 大会議室4室 中会議室10室 小会議室5室
- ・開館時間 午前9時～午後10時(日曜日は午前9時～午後5時)
- ・休館日 月曜日、国民の祝日(祝日が日曜日に当たる時は日曜日開館、月・火曜日休館。祝日が月曜日に当たる時は月・火曜日休館)、12月29日～翌1月3日

(4) 開館 昭和54年10月1日(あがたの森文化会館)

(5) 重要文化財指定 平成19年6月18日 名称:旧松本高等学校本館・講堂

(6) 利用状況

年度	総利用件数	総利用者数	減免利用件数	使用料
30	3,477件	68,094人	2,893件	2,765千円
元	3,105件	64,520人	2,600件	2,860千円
2	2,366件	24,867人	1,936件	1,876千円

※ 平成30年度及び令和元年度は耐震補強工事のため講堂は全室、令和2年度は本館6室が貸出休止。また新型コロナウイルスの影響で、令和2年4月から5月まで貸館休止、令和3年1月から2月まで貸館の新規申請の休止。

(7) 重要文化財旧松本高等学校校舎整備事業

平成22年度に実施した耐震予備診断の結果において、基準値を満たさない項目があったため、文化庁が定めた「重要文化財(建造物)耐震診断指針」に沿い、耐震補強工事を進めています。平成26・27年度に耐震基礎診断を実施。平成28年度は壁の耐力度試験を行い、データに基づいた補強案を作成しました。

また、重要文化財旧松本高等学校保存活用計画策定委員会を設置し、建物の保護と活用の方針を検討し、防災計画を含めた保存活用計画の策定(平成28年度)をしました。平成29年度は文化庁指導のもと、「糸魚川-静岡構造線断層帯」を起因とする地震動を考慮した追加の耐震基礎診断を実施し、その結果を踏まえた耐震補強工事の実施設計を行いました。

平成30年度から6か年の計画で耐震補強工事(講堂Ⅰ期)に着手し、令和元年度に講堂Ⅱ期、令和2年度は本館Ⅰ期と講堂Ⅲ期工事を行いました。令和3年度は、本館Ⅱ期工事を行い、耐震補強工事は、工区毎に部分休館をしながら令和5年度まで工事を進める予定です。また令和3年度から外壁塗装工事を開始し、令和5年度まで行う予定です。

21 池上百竹亭

(1) 位置 松本市丸の内10番31号

- (2) 概要 池上喜作氏の遺族から建物の寄贈を受けたことを契機に、住居、茶室、庭園等を整備し、生涯学習施設・文化施設として広く施設の提供を行うことにより、教育文化活動振興の場として活用されています。
- (3) 構造・規模
- ・敷地面積 1,038.74 m²
 - ・整備内容

建物	居宅	木造平屋建	122.60 m ²
		茶室	16.52 m ²
	庭園	茶庭として整備	95.75 m ²
		日本庭園として整備	216.00 m ²
- (4) 施設内容
- ・和室3室、茶室、勝手場、事務室、庭園
 - ・開館時間 午前9時～午後9時
 - ・休館日 月曜日（国民の祝日に開する法律に規定する休日に当たるときは、当該日以後の休日に当たらない最初の日）
12月29日～翌1月3日
- (5) 建設費 49,330千円
- (6) 竣工 平成8年1月31日
- (7) 開館 平成8年7月1日
- (8) 管理運営 平成19年度から指定管理者制度を導入
- ・平成19～22年度 (社) 松本地域シルバー人材センター
 - ・平成23～28年度 (一社) 梓川ふるさと振興公社
 - ・平成29年度～ (公社) 松本地域シルバー人材センター

22 ふれあいパーク乗鞍

- (1) 位置 松本市安曇 4855 番地 100
- (2) 概要 旧安曇村時代に一般廃棄物最終処分場を当地に建設するにあたり、その影響を少しでも緩和し、地域のコミュニティ形成の一助とする目的で建設されました。
- (3) 構造・規模
- ・敷地面積 11,997 m²
 - ・整備内容 建物 鉄骨造平屋建 979.15 m²
- (4) 設備内容
- ・多目的ホール、カルチャー教室、調理室、和室、事務室、団らんホール、屋根付広場、自転車置場、駐車場
 - ・開館時間 午前9時～午後9時
 - ・休館日 12月29日～翌1月3日
- (5) 建設費 318,627千円
- (6) 竣工 平成15年3月31日
- (7) 開館 平成15年4月1日
- (8) 管理運営 平成20年度から指定管理者制度を導入
- 指定管理者 ふれあいパーク乗鞍管理委員会

23 公民館

- (1) 中央公民館
- ・構造・規模 鉄骨造、地上7階、延面積8002.90 m²（第一地区公民館・女性センター・多文化共生プラザ・中央保健センター・第一地区福祉ひろばを含む。）

- ・竣工期日 平成 11 年 4 月 12 日
- ・施設内容 ホール (360 人) レクリエーション室 大会議室 中会議室 5 室 中視聴覚室
小視聴覚室 2 室 特別室 4 室 (工作室、保育室、料理実習室、和室)

(2) 地区公民館 (35 館)

地区公民館には、それぞれの施設内容等に応じた職員配置がされています。

(3) 中央公民館及び地区公民館の事業 (令和 2 年度)

- ア 世代別学習活動 青少年・成人・高齢者対象講座
- イ 人権平和学習 日本語講座、人権教育講座、人権教育指導者養成講座、平和問題学習
- ウ 男女共同参画学習 男女共同参画学習講座、家庭教育講座、子育て講座
- エ 健康事業 体育・レクリエーション活動、健康学習、食育講座
- オ 地域・人づくり学習 コミュニティスクール事業、地域づくり講座・懇談会
- カ 福祉学習 福祉ひろばとの連携講座、地域福祉学習講座
- キ 文化活動 歴史文化講座、芸術文化祭、文化活動グループの作品展
- ク 広報活動 公民館報、公民館だよりの発行、学習情報の提供
- ケ 町内公民館活動の助成・援助 町内公民館長研修会、振興委託
- コ その他 学習相談及び学習グループ等の育成、公民館研究集会

(4) 利用状況

年 度	名 称	利 用 件 数 (件)	利 用 人 数 (人)
30	中 央 公 民 館	6,310	95,922
	地 区 公 民 館	56,420	639,540
	計	62,730	735,462
元	中 央 公 民 館	5,795	84,980
	地 区 公 民 館	52,368	585,184
	計	58,163	670,164
2	中 央 公 民 館	3,153	35,993
	地 区 公 民 館	35,702	335,897
	計	38,855	371,890

※新型コロナウイルスの影響で、令和 2 年 4 月から 5 月まで貸館休止、令和 3 年 1 月から 2 月まで貸館の新規申請の休止

24 中央図書館

明治 24 年 5 月に開智書籍館の名称で創設され、大正 10 年 2 月、松本市立図書館として発足しました。平成 3 年 10 月新中央図書館としてオープン、南部、あがたの森、鎌田、寿台、本郷、中山文庫、島内、空港、梓川、波田の 10 分館を設置しています。

平成 16 年 10 月から、中央図書館において休日開館を開始、平成 17 年 6 月からはパソコンコーナーの設置、平成 19 年 5 月からはインターネットによる資料予約の開始、平成 21 年度からは中央図書館の開館時間を午前 9 時 30 分開館にするなど市民サービスの向上に努めています。

(1) 中央図書館の規模

- 建築面積 1,932.25 m² 延床面積 4,831.64 m²
- 構 造 鉄筋コンクリート造 3 階建
- 工 期 平成元年 11 月～平成 3 年 4 月

総事業費 1,956,000 千円

(2) 令和3年度予算額（人件費を除く）

図書館費 200,950 千円
うち資料整備事業費 91,440 千円

(3) 中央図書館及び各分館の概要 (令和2年度末現在)

館名	住所	開設年月	蔵書数 (冊)	年間貸出 (冊)	調査件数 (件)
中央図書館	蟻ヶ崎 2-4-40	大正 10 年 2 月	679,480	498,985	3,304
南部図書館	芳野 4-1	平成 2 年 5 月	75,184	217,410	346
あがたの森図書館	県 3-1-1	昭和 54 年 10 月	27,938	82,543	1,424
鎌田図書館	両島 5-50	平成 2 年 4 月	33,798	70,329	488
寿台図書館	寿豊丘 649-1	平成 5 年 4 月	28,790	66,780	651
本郷図書館	浅間温泉 2-9-1	平成 11 年 4 月	35,781	82,825	512
中山文庫	中山 3533-1	平成 13 年 4 月	166,507	43,473	552
島内図書館	島内 4970-1	平成 13 年 5 月	41,148	60,575	525
空港図書館	今井 4237-1	平成 14 年 4 月	47,691	88,958	980
梓川図書館	梓川倭 562-1	平成 24 年 5 月	53,988	78,976	221
波田図書館	波田 10106-1	平成 7 年 4 月	101,164	89,393	463
計			1,291,469	1,380,247	9,466

※ 令和2年度は4月1日から5月15日まで、新型コロナウイルス感染症の影響により、全館臨時閉館しました。

(4) 団体貸出

団体名	年間貸出冊数 (冊)	施設・団体数 (団体)
読書会	398	1
高齢者施設	1,597	5
児童施設	9,167	25
学校	499	4
地区公民館	8,791	12
市施設等	1,405	3
障害者等家庭配本	4,461	(64人)
計	26,318	50

(5) 学都松本子ども読書活動推進計画の推進

平成31年2月に策定した第2次学都松本子ども読書活動推進計画に基づき、子どもが読書に親しめる環境づくり、子ども読書活動を広め、支える人材の育成、環境整備を推進するための連携体制づくりに取り組んでいます。子ども読書推進サポーターの育成、サードブック事業の検討に取り組めます。

(6) 図書館からの情報発信

市民に図書館をより身近に感じていただき、図書館の利用促進を図るため、図書館からの情報発信を行っています。

平成24年4月 図書館ホームページの開設

平成25年4月 「図書館だより」を月1回発行

平成26年4月 FMまつもとの「まつもと日和」に月1回出演（第2木曜日）

平成 28 年 4 月 Facebook ページ「松本市図書館～アルプスの山々に囲まれた～」を開設

(7) 図書館利用者サービスの充実

中央図書館では、夏期期間の土・日曜日及び休日の開館時間の延長を実施しています。

また、平成 30 年 4 月から中央図書館の休日の翌日振替休館を廃止して利用者サービスの充実を図りました。

図書館ホームページのリニューアルに合わせて松本市図書館、松本市美術館コレクション、松本のたから、松本まるごと博物館収藏品、国立国会図書館デジタルコレクションを横断検索できる外部サイト『松本市の地域資料検索「まつサーチ」』を開設しました。

25 松本市内の指定・登録等文化財状況

○令和 3 年 5 月 1 日現在

(単位：件)

種別	指定別	国	県	市	合計
	有形文化財	建造物	11	5	26
絵画・彫刻・工芸品		7	11	52	70
書跡・典籍・古文書		2	0	6	8
考古資料		0	3	11	14
歴史資料		0	1	31	32
無形文化財		0	0	0	0
民俗文化財	有形民俗文化財	3	0	5	8
	無形民俗文化財	0	1	25	26
記念物	史跡	3	4	19	26
	名勝	1	2	10	13
	天然記念物	2	9	39	50
小計		29	36	224	289
登録有形文化財		52	—	1	53
選択無形民俗文化財		2	1	—	3
合計		83	37	225	345

※ 重要美術品 2 件を国の有形文化財に含めています。

※ 件数は、同一の物件につき、2つの区分に重複して指定が行われている場合（例えば、史跡及び天然記念物という指定の場合など）、それぞれの種別につき 1 件として数えたものです。

26 松本城の整備

(1) 沿革

松本城天守は今から 430 年近く前、石川数正・康長父子によって築城され、小笠原、戸田、松平、堀田、水野、戸田（再）の 6 家 23 代の城主を経て明治維新に至りました。明治 4 年の廃藩後、天守を除く主要建造物が破却され、墨塀の大部分を失い、天守も売却されましたが、有志の努力によって買いもどされ国の所有となって残りました。

明治 36 年から大正 2 年にかけて天守の大修理が行われ、さらに昭和 25 年から昭和 30 年には国の直轄事業として天守の解体復元が行われました。その後の整備は、昭和 35 年に黒門（一の門）の復興再建、昭和 60 年には 6 年の歳月を経て二の丸御殿跡の平面復元を行い、史跡公園として整備をし

ました。

平成元年 11 月に黒門桁形二の門（高麗門）と袖堀を復元し、さらに平成 2 年から太鼓門桁形の復元に着手し、平成 11 年 3 月に完成しました。平成 18 年からは西総堀土塁の整備に着手し、平成 22 年 3 月に竣工しました。また、平成 24 年度以降継続して南・西外堀の史跡松本城への追加指定に取り組み、平成 29 年度に事業用地のうち民有地部分の史跡追加指定が完了しました。

(2) 指定

区分	国	宝	史	跡
指定対象	天 守 乾小天守 渡 櫓 辰巳附櫓 月見櫓	五重六階本瓦葺木造 三重四階本瓦葺木造 二重二階（一部地階） 本瓦葺木造 二重二階本瓦葺木造 一重一階（一部地階） 本瓦葺木造	本丸跡地 二の丸跡地 堀跡地 堀跡地 堀跡地	園地 園地（含松本城公園） 内堀、外堀 総堀 総堀、土塁
指定年月日	(国宝保存法) 昭和 11. 4. 20	文化財保護法 昭和 27. 3. 29	(史跡名勝天然記念物保存法) 昭和 5. 11. 19	文化財保護法 昭和 25. 8. 29 (以下、追加指定) 昭和 45. 1. 17 平成 19. 2. 6 平成 25. 3. 27 平成 26. 3. 18 平成 27. 3. 10 平成 28. 3. 1 平成 29. 10. 13

(3) 松本城の整備

史跡松本城の整備は昭和 52 年に策定した 16 項目からなる「松本城中央公園整備計画」を基に進められ、困難な 4 項目を残し終了しました。

その後、平成 11 年 9 月「史跡松本城整備研究会」の調査研究と指導・助言を仰ぎ、18 項目に厳選した「松本城およびその周辺整備計画」を策定しました。現在はこの計画に基づき早期に事業化すべきものから順次進めています。

ア 南・西外堀復元整備事業

(ア) 事業概要

松本城南・西外堀の復元は 30 年来の懸案事項であり、「松本城およびその周辺整備計画」では、外堀の史跡化を図るとともに、内環状北線道路拡幅改良工事と一体化し、地元の理解と協力を得て復元すると位置付けています。

また、平成 29 年度に実施した土壌汚染調査の結果、事業用地の一部に自然由来と推定される土壌汚染が確認されたことから、平成 30 年度に事業方針を堀復元から平面整備へと変更しています。

なお、「世界水準の歴史観光エリア」整備に向け、新たにお城まちなみ創造本部が設置され、外堀復元事業の調査・研究体制の強化が図られています。

(イ) 経過

昭和 51 年度 「松本城中央公園整備計画」で外堀復元の基本方針を決定

平成 11 年度 「松本城およびその周辺整備計画」を策定

- 平成 18 年度 文化庁の指導により発掘を実施
- 平成 20 年度 関係地権者に個別意向調査を実施
- 平成 21 年度 史跡範囲を決めるための測量調査を実施
- 平成 22 年度 地元説明会を 5 回開催し、南・西外堀復元計画及び内環状北線（先線）の整備計画の素案を提示
- 平成 23 年度 地元の相談窓口として松本城周辺整備課を設置
権利関係者等に対して権利調査及び意向調査を実施
地元説明会で権利調査及び意向調査結果を報告
用地測量の実施
「松本城南・西外堀復元に係る事業計画」を策定
- 平成 24 年度 松本城周辺整備課を本部体制にして城下町整備本部を設置
ブロック別説明会の開催
南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定
- 平成 25 年度 ブロック別説明会を開催し、用地買収単価等について説明
事業用地取得に着手、南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定
- 平成 26～28 年度 事業用地の取得、南・西外堀の一部が史跡松本城に追加指定
- 平成 29 年度 事業用地の取得、事業用地のうち民有地部分の史跡追加指定が完了、文化財課に新たに南・西外堀整備担当を設置し、復元に向けた埋蔵文化財調査に着手
事業用地内で土壌汚染調査（土壌調査）を実施し、自然由来と推定される「鉛及びその化合物」による土壌汚染が判明
- 平成 30 年度 事業方針を堀復元から平面整備へと変更し、権利関係者及び地元へ説明
- 令和 2 年 市議会 6 月定例会において、市長が「水をたたえたお堀」復元のための調査、研究を進める考えを表明

(ウ) 今後の取組み

現在の事業方針である「平面整備」から、「水をたたえたお堀復元」への転換に向け、松本城南・西外堀復元事業を主管するお城まちなみ創造本部と協力し、用地買収、家屋補償等は公共用地課、史跡整備のための国、県との協議・調整及び幕末維新期の堀の範囲、形状を把握するための発掘調査は文化財課がそれぞれ担当して事業を進めます。

なお、令和 4 年度の事業用地取得完了を目指し、個々の権利関係者の意向も十分に伺いながら条件整備を行い、丁寧な説明と慎重な対応により進めます。

イ 国宝松本城天守耐震対策事業

(ア) 事業概要

国宝松本城天守の地震時の安全性を確保するため、国の「重要文化財（建造物）耐震診断指針」に基づき、平成 26～28 年度の 3 か年で実施した松本城天守（5 棟）の耐震診断結果を基に、耐震構造補強内容を検討のうえ、耐震対策工事基本計画を策定し、耐震補強工事を実施するものです。

(イ) 経過

- 平成 26 年度～28 年度 国宝松本城天守耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

平成 29 年度～ 国宝松本城天守耐震対策基本計画策定着手及び当面の安全対策として天守内への入場制限や警備員配置と、避難誘導計画の策定に着手

令和元年度～ 耐震に係る石垣の取扱いについて、国の指針を待たず、松本市独自の調査方法検討に着手

令和 2 年度～ 天守の耐震補強内容検討に必要な基礎データを取得するため、天守台内部の地盤及び石垣等を調査

(ウ) 今後の取組み

令和 2 年度に実施した石垣の基礎データ取得のための調査結果を集約します。あわせて、これまでの取組成果を基に、天守と石垣の一体的な耐震補強案の作成を進め、国宝松本城天守耐震対策専門員会で検討を行い、耐震対策基本計画の策定につなげます。

ウ 松本城防災設備整備事業

(ア) 事業概要

フランスのノートルダム大聖堂や沖縄県の首里城の火災を受け、松本城天守耐震対策工事への影響を考慮しながら、既存防災設備の見直し・更新、新たな防災設備の設置を計画的に行い、防災に対する取組みを強化するものです。

(イ) 経過

令和 2 年度～ 防災設備の更新・新設に係る実施設計を実施

(ウ) 今後の取組み

自動火災報知設備や自動火災消火設備などの設置工事に着手するとともに、送水設備の新設に向けた設置個所の発掘調査を行います。

エ 黒門・太鼓門耐震対策事業

(ア) 事業概要

地震時の来場者の安全確保を目的に、平成 30 年度実施した耐震診断結果を基に、文化庁や有識者と相談・協議を行いながら、黒門・太鼓門の建造物利用に影響が生じないよう補強内容を検討したうえで、耐震対策を行うものです。

(イ) 経過

平成 30 年度 松本城黒門・太鼓門の耐震診断を実施し、大地震動時の耐震性能が不足していることが判明

(ウ) 今後の取組み

大地震動時の被害が大きい太鼓門から先行して実施設計・工事に着手します。黒門は、天守耐震対策工事の実施時期と調整しながら、来場者等に不都合が生じないよう事業を進めます。

オ 堀浄化対策事業

(ア) 事業概要

松本城の堀（内堀、外堀、総堀）の堆積物除去（浚渫）や水質の浄化により、歴史的な景観及び快適な公園環境の維持向上を図るものです。

(イ) 経過

平成 25 年度 松本城天守南西側の内堀の浚渫工事

平成 30 年度～令和 2 年度 堀の堆積物、水量、水質等の基礎データを取得するための松本城堀総合調査の実施

令和 2 年度 松本城の堀に適した浚渫工法確認のための実証実験（3 工法・約 900 m²）を実施

(ウ) 今後の取組み

令和 5 年度からの浚渫工事着手に向け、実証実験及び堀総合調査の結果を基に、「遺構への影響」「観光客や周辺住民等への配慮」等課題を考慮しながら、全面的な堀浚渫と浚渫工事後の堀の維持管理に向けた基本計画を策定します。

カ 石垣修理事業

(ア) 事業概要

平成 14～15 年度に文化庁の指導により実施した史跡松本城石垣現況調査（危険度調査）に基づき、崩落の危険度の高い石垣を計画的に修理し、史跡の保存と安全の確保を図るものです。

平成 27 年度から、経年劣化により破損している本丸北外堀南面石垣の修理を継続して取り組んでいるものです。

(イ) 経過

平成 20 年度 松本城二の丸内堀（埋橋南）の石垣復元修理工事

平成 22～26 年度 松本城二の丸御殿跡西側内堀東面石垣修理工事

平成 24～26 年度 松本城埋門南側石垣修理工事

平成 27 年度 松本城本丸北外堀南面石垣修理事業に着手、石垣現況測量及び修理工事基本設計を実施

平成 28 年度 松本城本丸北外堀南面石垣現況測量の継続及び、修理工事実施設計、北裏門東側門台試掘調査を実施

平成 29 年度～令和元年度 本丸北裏門東側門台石垣修理工事を実施

令和 2 年 本丸北裏門東側門台石垣解体修理工事の報告書を作成・刊行

(ウ) 今後の取組み

動態観測等の継続により、破損や崩落の恐れがないか注視します。

27 博物館

(1) 経過

明治39年	9月 21日	松本尋常高等小学校内に明治三十七、八年戦役記念館開館。のち松本紀（記）記念館と改称。開館時の資料は軍事関係1,308点、風俗関係315点、博物標本2,102点、その他1,699点、図書19,046冊
明治41年	1月 28日	東筑摩郡教育品研究所廃止により所蔵資料が移管
昭和 6年	6月 1日	松本市の管理に移管
昭和12年	9月	松本城二の丸に移転。ロックガーデンを設置し、山岳資料を充実
昭和13年	9月 17日	松本記念館として有料開館、観覧料10銭（松本城10銭、共通15銭）
昭和20年	5月 22日	この日をもって閉館し、収蔵資料の疎開開始

昭和22年	1月 28日	松本史談会「博物館設置二関スル意見書」を市議会に提出。4月1日に松本記念館から松本博物館と改称
昭和23年	2月 11日	地蔵清水に移転し松本市立博物館と改称。山岳・民俗・考古・歴史・教育の5部門を常設展示
	4月 23日	松本市立博物館管理条例を制定、松本城の管理を職務に編入
昭和27年	7月 21日	県下初の博物館法による登録博物館に登録。11月再び二の丸に移転
昭和29年	4月 1日	中山村との合併にともない中山考古館（昭和6年開館）を分館に位置付け
昭和30年	3月 29日	分館として松本城記念館を設置
	4月 22日	七夕人形コレクション45点が重要民俗資料（昭和50年文化財保護法の改正により「重要有形民俗文化財」と改称。以下同じ）に指定
	11月 15日	松本城を分館とし、城郭係を新設
昭和33年	4月 1日	分館中山考古館の建物を新築
	12月 24日	松本城管理事務所設置（城郭係廃止）、松本城管理事務が分離
昭和34年	5月 6日	農耕用具コレクション79点、民間信仰資料コレクション293点が重要民俗資料に指定
	12月 18日	孔雀文磬（仏具）1面が国の重要文化財に指定
昭和36年	3月 23日	市立開智小学校本館が重要文化財に指定
	3月 31日	重要民俗資料収蔵庫を新築
昭和37年	11月 3日	松本民芸館開館
昭和40年	4月 1日	重要文化財旧開智学校校舎が教育博物館として開館
昭和41年	4月 1日	重要文化財旧開智学校校舎が附属施設（現分館、以下同じ）に位置付け財団法人日本民俗資料館が設立。8月に博物館法による登録。以後、松本市立博物館と日本民俗資料館の両名併記になる
昭和43年	4月 20日	日本民俗資料館開館
昭和49年	11月 1日	本田コレクション341点（古時計及び関係資料）を受贈、重要民俗資料収蔵庫を時計博物館として開館
昭和50年	4月 30日	アルプス山岳館開館
昭和55年	6月 1日	時計博物館廃止。コレクションを日本民俗資料館2階に移管
昭和56年	7月	旧制松本高等学校記念館開館
昭和56年	10月 1日	松本城との共通観覧券を発行
昭和58年	10月 1日	財団法人松本市教育文化振興財団設立にともない財団法人日本民俗資料館が解散され、新財団へ移行
昭和59年	8月 1日	館ニュース「あなたと博物館」創刊
昭和61年	3月 31日	分館の中山考古館を廃止
	4月 1日	松本市立考古博物館を創設、附属施設に位置付け（8月2日開館）
平成元年	8月 4日	松本市はかり資料館開館
平成 3年	12月 1日	松本市旧司祭館開館、市立博物館の附属施設に位置付け
平成 4年	4月 1日	松本民芸館、松本市はかり資料館を市立博物館の附属施設に位置付け
平成 5年	4月 1日	窪田空穂記念館を創設し、市立博物館の附属施設に位置付け（6月5日開館）

	7月 10日	旧制高等学校記念館開館
平成 6年	3月 31日	松本市旧司祭館が市の重要文化財に指定
平成 8年	12月 10日	馬場家住宅、国の重要文化財に指定
平成 9年	4月 8日	重要文化財馬場家住宅を博物館として開館、附属施設に位置付け
平成11年	9月 21日	この日を「松本市博物館の日」に制定し、以後関連行事開催
平成12年	6月	松本まるごと博物館構想策定
平成14年	4月 1日	松本市歴史の里開館、附属施設に位置付け
	9月 1日	松本市時計博物館開館、附属施設に位置付け
	19日	胡桃沢コレクション受贈（平成14年2月）により「子規忌」開催。以後毎年開催
平成15年	4月 25日	松本民芸館がリニューアルオープン
平成16年	4月 1日	松本まるごと博物館友の会が発足
	17日	松本市立考古博物館がリニューアルオープン
平成17年	3月 28日	松本市旧司祭館が県宝に指定
	4月 1日	日本民俗資料館が市に寄贈され松本市立博物館に名称統一 合併により四賀化石館・安曇資料館・奈川歴史民俗資料館・奈川自然学習館・梓川アカデミア館が附属施設に位置付け
平成18年	4月 1日	旧制高等学校記念館を附属施設に位置付け
	9月 21日	市立博物館が開館100周年
平成19年	4月 28日	松本市歴史の里がリニューアルオープン
	5月 3日	山と自然博物館開館、附属施設に位置付け
平成20年	3月	松本市基幹博物館基本構想策定
	4月 1日	奈川歴史民俗資料館を博物館施設としての用途廃止 梓川アカデミア館を美術館に所管替え
平成21年	3月	松本市基幹博物館基本計画策定
	4月 1日	奈川自然学習館を博物館施設としての用途廃止
	5月 2日	松本市重要文化財高橋家住宅を博物館施設として開館、附属施設に位置付け
	12月 22日	工女宿宝来屋、市の重要文化財に指定
平成22年	4月 29日	松本市はかり資料館の改修工事終了、リニューアルオープン
平成23年	2月 11日	松本市はかり資料館内に、旧三松屋蔵座敷を移築し、オープン
平成24年	4月 1日	松本市立博物館条例改正、附属施設を分館に位置づけ
	10月 26日	松本市博物館協議会設置
平成25年	3月 20日	国立大学法人名古屋大学重要文化財馬場家住宅研究センターとの文化・学術活動と地域貢献に関する覚書締結
	4月 27日	旧制高等学校記念館がリニューアルオープン
平成28年	6月 13日	松本城大手門駐車場敷地を基幹博物館の建設予定地とすることを決定
平成29年	3月	松本市基幹博物館施設構想及び建設計画策定
	3月 19日	国立大学法人名古屋大学重要文化財馬場家住宅研究センターの廃止に伴い、文化・学術活動と地域貢献に関する覚書の締結解消

	11月 28日	旧松本区裁判所庁舎、国の重要文化財に指定
平成30年	2月	松本市基幹博物館の建設予定地拡張を決定
平成31年	3月	重要文化財旧開智学校校舎の耐震診断が完了
	4月	耐震工事が終了した山辺学校歴史民俗資料館(教育文化センター附属機関)を博物館へ所管替えし、旧山辺学校校舎に名称変更して開館、分館に位置付け
	4月	松本市基幹博物館の拡張用地を取得
	4月	松本市基幹博物館建設予定地の埋蔵文化財発掘調査を開始
令和元年	5月 17日	国の文化審議会が旧開智学校校舎の国宝指定を答申
	9月 10日	旧昭和興業製糸場、国の登録有形文化財に登録
	9月 30日	旧開智学校校舎、国宝に指定
令和2年	3月	松本市立博物館・旧開智学校校舎・旧司祭館・松本民芸館・はかり資料館・時計博物館が新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館 (3月4日～24日、3月26日～5月31日まで)
	3月	旧山辺学校校舎・考古博物館・旧制高等学校記念館・窪田空穂記念館・馬場家住宅・歴史の里・山と自然博物館・高橋家住宅・四賀化石館が新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館 (3月4日～24日、3月26日～5月15日まで) (※山と自然博物館の展望台及び2階無料展示エリアは、更に6月2日まで観覧休止)
	3月 6日	松本市基幹博物館建築工事着工
	9月 28日	松本市基幹博物館展示製作業務着手
令和3年	5月	安曇資料館が新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館 (5月1日～5月15日まで)

(2) 所在地 〒390-0873 松本市丸の内 4-1

(3) 構造・規模 鉄筋コンクリート造(地下1階、地上2階塔屋付)
 本館延床面積 3,418.3㎡ 建築面積 1,331.53㎡
 敷地面積 5,905.49㎡
 重要有形民俗文化財収蔵庫：延床面積 174.95㎡

(4) 収蔵資料 考古・歴史・民俗・美術・民芸その他の分野にわたり約11万点の資料を収蔵し、コレクションとして国指定重要有形民俗文化財のコレクションの他に「胡桃沢コレクション」、「奥村コレクション」などがあります。

◇重要文化財に指定された物件(昭和34年12月18日指定)

孔雀文馨 1面

◇重要有形民俗文化財に指定された物件

七夕人形コレクション 45点(昭和30年4月22日指定)

民間信仰資料コレクション 293点(昭和34年5月6日指定)

農耕用具コレクション 79点(昭和34年5月6日指定)

(5) 博物館活動

ア 常設展 地階の松本市域の歴史(原始～中世)、1階の松本市域の歴史(近世～現代)・民俗

(七夕人形など)の2部門の展示構成です。2階は特別展・企画展の会場としています。

イ 特別展・企画展

展覧会名	会期
収蔵資料 大公開展	令和2年7月11日(土) ～令和3年3月21日(土)

ウ 講演会・講座など

(ア) 講演会

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、計画されていた講演会は全て中止となりました。

(イ) 市民学芸員の会

平成24年度に発足した市民学芸員の会を平成30年度に再発足しました。会員は、松本市立博物館・松本市立考古博物館・松本市歴史の里で博物館事業に参加しました。

(ウ) 博物館実習

受入大学 7大学 受入人数 9人

(エ) 職員の派遣

依頼に応じて、大学・公民館・各種研究会主催学習へ職員を講師として派遣しました。

(オ) その他

No.	内 容	月 日
1	第2回博物館まつり	令和3年3月21日(日)

(6) 松本まるごと博物館構想

市民の学習機会の充実と文化財のさらなる活用を推進するため、新たな博物館像を目指して、平成12年に松本まるごと博物館構想を策定しました。

この構想は、博物館が収蔵資料に限らず、市域に点在する歴史・文化遺産、自然環境も貴重な宝として捉える視点を示したものです。以後、市域全体を活動範囲として、「屋根のない博物館」をキャッチフレーズに事業を展開しています。

また、構想に基づいて友の会の設立や市民学芸員制度を導入し、博物館の枠を越えて地域で活動する人材も養成し市民協働を進めてきました。

(7) 松本市基幹博物館整備事業

平成28年6月の市議会議員協議会で、松本市大手門駐車場敷地を基幹博物館の建設予定地とし、施設規模(延床面積)を7,000㎡～8,000㎡とすることが了承され、翌年3月には松本市基幹博物館施設構想及び建設計画を策定しました。

平成29年7月に公募型プロポーザル方式により建築・展示設計者を選定し設計に着手しました。

平成30年2月には、基幹博物館建設特別委員会で建設予定地の拡張が了承されました。

平成30年度は、実施設計を進めるとともに、建設予定地の既存施設解体や、地歴調査、周辺地域の地下水影響調査等の各種調査を実施するなど、建設に向けて具体的な取り組みを行いました。

平成31年4月から概ね1年をかけて建設地の埋蔵文化財調査を実施しました。また、令和元年7月に実施設計が完了しましたので、総合評価落札方式により施工者を選定し、議会議決を経て、令和2年3月に工事着手しました。同年9月には、展示製作業務についても議会議決を経て業務着手しました。

令和3年度は、昨年度に引き続き建築工事及び展示製作業務を進めるとともに、備品発注業務等

を行います。また、管理・運営について指定管理者制度導入を軸に検討を進め、必要な条例改正を行います。

- (8) 観覧者数 30年度 170,359人 令和元年度 160,472人 令和2年度 75,480人
なお、国宝松本城・市立博物館特別観覧券等の販売実績を基に算出した松本市立博物館の観覧券販売枚数は下記のとおりです。

30年度 674,105枚 令和元年度 652,485枚 令和2年度 243,554枚

- (9) 観覧料 (松本城との特別観覧券)
個人 大人 700円 小中学生 300円
団体 大人 630円 小中学生 270円
(団体扱いは20人以上、100人以上は2割引、300人以上は3割引)

(10) 分館

ア 国宝旧開智学校校舎

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-4-12
(イ) 構造・規模 木造2階建棧瓦葺(寄棟大壁造、中央部八角塔屋附) 管理事務所
延床面積 1,283.58㎡
◇国宝に指定された物件(令和元年9月30日指定)
旧開智学校校舎 1棟
◇附(ついたり)指定
建築関係文書 56冊 図面 7葉
(ウ) 収蔵資料 江戸末期から現代までの教育資料、建築資料等約11万点
(エ) 常設展 教育関係資料及び建築関係資料約150点を展示しています。
(オ) 主催展 企画展「開智学校の体育と保健」/企画展「開智学校の今昔」
(カ) 観覧者数 30年度 91,158人 令和元年度 136,289人 令和2年度 67,720人
(キ) 観覧料 個人 大人 400円 小中学生 200円
団体 大人 300円 小中学生 150円
(団体扱いは20人以上)

イ 松本民芸館

- (ア) 所在地 〒390-0221 松本市里山辺 1313-1
(イ) 構造・規模 木造2階建瓦葺モルタル塗り 土蔵造2棟 収蔵庫 延床面積 432.82㎡
(ウ) 収蔵資料 人々の生活の中で生まれた民芸品約6,800点
(エ) 常設展 約1,000点を展示しています。
(オ) 主催展 工芸の五月参加企画展「民芸のはじまり 丸山太郎が愛した朝鮮の美」/企画展「冬のいろどり 玩具人形展」
(カ) 観覧者数 30年度 14,570人 令和元年度 12,236人 令和2年度 6,296人
(キ) 観覧料 個人 大人 310円(小中学生は無料)
団体 大人 200円(団体扱いは20人以上)

ウ 旧山辺学校校舎

- (ア) 所在地 〒390-0221 松本市里山辺 2932-3
(イ) 構造・規模 木造2階建 延床面積 619.39㎡
(ウ) 収蔵資料 昔の教科書、農具、民具など約4,000点
(エ) 常設展 学校関係の資料や地域に関する資料約100点を展示しています。
(オ) 観覧者数 令和元年度 5,306人 令和2年度 1,376人

- (カ) 観覧料 個人 大人 200円 (小中学生は無料)
 団体 大人 150円 (団体扱いは20人以上)

エ 松本市立考古博物館

- (ア) 所在地 〒390-0823 松本市中山 3738-1
 (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 1,036.58㎡
 (ウ) 収蔵資料 埋蔵文化財発掘調査によって出土した考古資料約37,000点
 (エ) 常設展 縄文から平安時代の考古資料約1,800点を展示しています。
 (オ) 主催展 秋季企画展「わが地区の逸品～新村地区の遺跡～」／ミニ展示「史跡弘法山古墳 令和2年度発掘速報展」／速報展「発掘された松本2020」
 (カ) 観覧者数 30年度 3,963人 令和元年度 4,115人 令和2年度 2,648人
 (キ) 観覧料 個人 大人 200円 (小中学生は無料)
 団体 大人 150円 (団体扱いは20人以上)

オ 松本市はかり資料館

- (ア) 所在地 〒390-0811 松本市中央 3-4-21
 (イ) 構造・規模 木造2階建瓦葺3棟 土蔵造 延床面積 330.80㎡
 (ウ) 収蔵資料 近世から現代に至るはかりの資料約1,300点
 (エ) 常設展 「測る」「計る」「量る」道具と、その関連資料を約120点展示しています。
 (オ) 主催展 企画展「今昔はかり展」／「月遅れの松本の七夕」／「町屋で楽しむひな祭り」
 (カ) 観覧者数 30年度 9,988人 令和元年度 9,681人 令和2年度 3,210人
 (キ) 観覧料 個人 大人 200円 (小中学生は無料)
 団体 大人 150円 (団体扱いは20人以上)

カ 松本市旧司祭館

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智 2-6-24
 (イ) 構造・規模 木造2階建 延床面積 202.73㎡
 ◇県宝に指定された物件 (平成17年3月28日指定)
 松本市旧司祭館 1棟
 (ウ) 観覧料 無料

キ 旧制高等学校記念館

- (ア) 所在地 〒390-0812 松本市県 3-1-1
 (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 1,190.48㎡
 (ウ) 収蔵資料 全国の旧制高等学校及び松本高等学校の資料、図書を含め約18,000点
 (エ) 常設展 約1,100点を展示しています。
 (オ) 主催展 企画展「今昔青春群青」／企画展「あがた美術会個人展」／企画展「松高人名録(その三)」
 (カ) 観覧者数 30年度 10,411人 令和元年度 13,721人 令和2年度 4,092人
 (キ) 観覧料 個人 大人 310円 (小中学生は無料)
 団体 大人 200円 (団体扱いは20人以上)

ク 窪田空穂記念館

- (ア) 所在地 〒390-1242 松本市和田 1715-1
 (イ) 構造・規模 木造の一部2階建 空穂生家 生家離れ 収蔵庫 記念館 延床面積 752.94㎡

- (ウ) 収蔵資料 窪田空穂の著書、原稿など約 5,000 点
- (エ) 常設展 窪田空穂の作品や遺愛品、短歌に関する資料約 300 点を展示しています。
- (オ) 主催展 「まつもとの七夕 2020」／企画展「ふるさと松本をうたう」／作品展「松本の子ども短歌・2020」
- (カ) 観覧者数 30 年度 2,547 人 令和元年度 2,728 人 令和 2 年度 1,426 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 310 円 (小中学生は無料)
 団体 大人 200 円 (団体扱いは 20 人以上)

ケ 重要文化財馬場家住宅

- (ア) 所在地 〒399-0023 松本市内田 357-6
- (イ) 構造・規模 ◇延床面積 739.59 m² (526.79 m²・松本市所有分、212.80 m²・個人所有分)
 ◇土地面積 12,297.24 m² (5,050.47 m²・松本市所有分、7,246.77 m²・個人所有分)
 ◇重要文化財に指定された建造物及び土地 (平成 8 年 12 月 10 日指定)
- ・建造物 6 棟
 (松本市所有 4 棟)

主屋	310.30 m ²
表門及び左右長屋	72.94 m ²
中門	4.52 m ²
文庫蔵	70.03 m ²
 - (個人所有 2 棟)

隠居屋	97.20 m ²
奥蔵	115.60 m ²
 - ・土地 12,297.24 m² (祝殿、土塁、竹垣、井戸を含む)
- ◇附 (ついたり) 指定
 茶室・旧小屋部材 1 点・銘札 1 枚・祈祷札 2 枚
- ◇市重要文化財に指定された建造物 (平成 6 年 3 月 31 日指定)
- ・建造物 1 棟 (松本市所有)

灰部屋 (旧うまや)	20.00 m ²
------------	----------------------
- ◇指定外の建造物
- ・建造物 1 棟 (松本市所有)

旧ひきや (管理事務所)	49.00 m ²
--------------	----------------------
- (ウ) 収蔵資料 生活資料・養蚕資料・農耕資料など約 170 点
- (エ) 常設展 建物の外観とともに、内部には生活用具や家具を配置して、江戸時代の生活の情景を再現しています。また坪庭 (建物内から) を公開しています。
- (オ) 主催展 企画展「古民家で楽しむ七夕さま」／企画展「馬場治左衛門と道中日記録～明治初めの旅記録」／企画展「松本平の御柱展」／企画展「押絵雛展 古民家で楽しむひな祭り」
- (カ) 観覧者数 30 年度 4,424 人 令和元年度 4,011 人 令和 2 年度 2,875 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 310 円 (小中学生は無料)
 団体 大人 200 円 (団体扱いは 20 人以上)

コ 松本市歴史の里

- (ア) 所在地 〒390-0852 松本市島立 2196-1
- (イ) 構造・規模 重要文化財 旧松本区裁判所庁舎 715.47 m² (以下延床面積)
 松本市重要文化財 工女宿宝来屋 263.69 m²
 登録有形文化財 旧昭和興業製糸場 175.55 m² (ボイラー建屋を除く)
 木下尚江生家 124.21 m²
 旧松本少年刑務所独居舎房 207.02 m²
 展示・休憩棟 395.10 m²
 管理・トイレ棟 223.8 m²
- ◇重要文化財に指定された物件
 旧松本区裁判所庁舎 (平成 29 年 11 月 28 日指定)
 附 正門、松本裁判所建築日記簿及び松本裁判所建築明細簿
- (ウ) 収蔵資料 司法関係資料など約 13,000 点
- (エ) 常設展 生活用具や家具などにより、歴史的な建物内部の情景を再現しています。
- (オ) 主催展 模型展「模型で見る歴史的建造物」／パネル展「松本のたてもの 2014～2019
 ～おさらい展～」／写真展「歴史の里 2020」／令和 2 年度博物館まつり関連
 展「地域とあゆむ道祖神」
- (カ) 観覧者数 30 年度 11,495 人 令和元年度 10,683 人 令和 2 年度 6,037 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 410 円 (小中学生は無料)
 団体 大人 310 円 (団体扱いは 20 人以上)

サ 松本市時計博物館

- (ア) 所在地 〒390-0811 松本市中央 1-21-15
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造 4 階建 延床面積 1,046.37 m²
- (ウ) 収蔵資料 16 世紀から 20 世紀初頭の古時計約 500 点、時計関係資料約 250 点、その他
 蓄音機、SP レコード盤
- (エ) 常設展 本田コレクションを中心とした古時計を動態展示しています。
- (オ) 主催展 日本浮世絵博物館共催展「江戸時代の絵本と浮世絵」／夏期特別展「時計の
 部品展」／あめ市歴史展示「あめ市近現代史」
- (カ) 観覧者数 30 年度 27,185 人 令和元年度 25,069 人 令和 2 年度 10,314 人
- (キ) 観覧料 個人 大人 310 円 小中学生 150 円
 団体 大人 260 円 小中学生 100 円
 (団体扱いは 20 人以上)

シ 松本市山と自然博物館

- (ア) 所在地 〒390-0861 松本市蟻ヶ崎 2455-1
- (イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート 2 階建塔屋 5 階地下 1 階
 延床面積 2,175.41 m² (市 993.01 m²、国 743.81 m²、供用 438.59 m²)
- (ウ) 収蔵資料 自然及び登山関係資料約 30,000 点
- (エ) 常設展 身近な自然資料、登山関係資料約 850 点を展示しています。
- (オ) 主催展 企画展「信州の蝶とその多様性」
- (カ) 観覧者数 30 年度 28,037 人 令和元年度 28,285 人 令和 2 年度 22,945 人
 ※上記の観覧者数は、展望台及び 2 階無料展示エリアの観覧者数を含みます。

- (キ) 観覧料 個人 大人 310円 (小中学生は無料)
団体 大人 200円 (団体扱いは20人以上)

ス 松本市高橋家住宅

- (ア) 所在地 〒390-0876 松本市開智2-9-10
(イ) 構造・規模 木造平屋
延床面積 118.56㎡
(ウ) 観覧者数 30年度 3,207人 令和元年度 2,670人 令和2年度 1,370人
(エ) 観覧料 無料

セ 松本市四賀化石館

- (ア) 所在地 〒399-7416 松本市七嵐85-1
(イ) 構造・規模 鉄筋コンクリート造2階建 延床面積 759.57㎡
(ウ) 収蔵資料 ◇県天然記念物に指定された物件／反町のマッコウクジラ全身骨格化石(シガマッコウクジラ)平成17年3月28日指定、シナノトド化石(アロデスミス)
昭和60年11月21日指定
◇松本市特別天然記念物に指定された物件／大型鰭脚類の陰茎骨化石、アロデスミス頭骨の化石平成28年3月23日指定／他、約1,000点
(エ) 常設展 1階はシガマッコウクジラ・シナノトドの化石ほか四賀地区中心に新生代の化石と地層を展示。2階は、古生代・中生代の化石と鉱物標本、希少動物の剥製を展示しています。
(オ) 観覧者数 30年度 9,161人 令和元年度 7,942人 令和2年度 6,791人
(カ) 観覧料 個人 大人 310円 小中学生 150円
団体 大人 200円 小中学生 100円
(団体扱いは20人以上)

ソ 松本市安曇資料館

- (ア) 所在地 〒390-1520 松本市安曇3480-2
(イ) 構造・規模 鉄骨造2階建(地上2階、地下1階) 延床面積 591.48㎡
(ウ) 常設展 安曇地区に関係の深い歴史、民俗資料を中心に展示しています。
(エ) 観覧者数 30年度 848人 令和元年度 988人 令和2年度 432人
(オ) 観覧料 無料